地方自治体や福祉関係団体、

(1)

ディスカッション「内部障害者のあすを考える」(5月8日 国際障害者年を記念して都障害者福祉会館が開いたパネル

力込い。と医

第 66 号

(毎月1回) 1日発行

行 所

全国患者団体連絡協議会

合3 -15 - 29161 03(952)5340 電話

> 郵便振替東京7--36736

1 部110円 6 カ月分660円

都障害者福祉 会館の主催で

国際障害者年にちなんで、

事や催し物を行っています。 東京・三田にある東京都障害 者に利用されています。同会館

場として開館以来、多くの障害 はこうした障害者への交流の場 もちからをいれています。

では、国際障害者年記念行事の 「障害者自身が

同会館で開かれました。 このパネルディスカッション

康保険、船員保険、国民健康保険の保険者と被保険者、

臣に答申することなどである。委員の定数は二十人で、

健

医 事 険の適正な診療報酬額(医療費)について審議し、厚生大 保険医の診療にたいする指導監督や健康保険および船員保

いて設置されている厚生大臣の諮問機関で、略称・中医協 」呼ばれている。主な仕事としては、社会保険医療機関

社会保険審議会及び社会保険医療協議会法」にもとづ

者・障害者団体などが各種の行 障内 害 者部 国際障害者年でパネル討論会 患 各 者福祉会館は、都内の障害者団 には結婚式など障害者の交流の 体の総会や会議、催し物、とき 0 あ すを考え

を提供するだけでなく、一般都 開いて障害者問題の啓発活動に 民を対象とした福祉講座などを ひとつとして、

闘病の交流広場

私には、

共に闘える仲間が

いる

医療費が改定

7 5

ら毎月一回づつパネルディスカ 害者のあすを考える」パネルデ ッションを開いてきました。 を目的として、ことしの一月か 具体的対応策を提起し、討論を ィスカッションが五月八日夜 通じ社会への啓蒙を行う」こと パネラーとなり、現状を報告し その第五回として、 「内部障

中

央社会保険医

療協

深めました。 障害者の諸問題について討論を 実状や要求、運動などを報告し れぞれの立場から内部障害者の 川広志氏(日本患者同盟)がそ 約四十人の参加者とともに内部 国腎臓病患者連絡協議会)、 丁供を守る会)、上田昭氏(全 には、麻生譲氏(全国心臓病の (関連記事三面

パネル討論会

日本福祉大学教授

児島美都子

内部障害者のあすを考える

動の交流広場 3

4

全患協・心臓病・全腎協

る

おもな記 事

国際障害者年でパネル討論会

障害者福祉・日本と外国

(5)

2

1

業主および船舶所有者を代表する委員(支払側)八人、 に公益を代表する委員四人で構成されている。 歯科医師、薬剤師を代表する委員(診療側)

とくち

辞 典 けることでしめくくりたいと

第66号

て、IL運動のよりどころに のセンター(CIL)があっ 所、アメリカ全土に九十ケ所 カリフォルニア州に十九ケ

学生とともに、重度障害者が に入ってきた他の重度障害者

し、ロバーツにならって大学 た。その中で学生運動を経験

外国 の障害者運動

べてきた。 をとり上げて、かんたんにの 福祉、雇用サービスのちがい されているかについて、障害 そうした問題点が諸外国では 概念のちがいやそこからくる 害者対策の問題点をまとめ、 しのように解決され、制度化 この特集の最初に日本の障 なっている。

1981年6月1日

「Lの生まれた過程である。 ヱド・ロバーツは十三歳の 9 L運動の始ま

興味深いのは次のようなC

れている「上運動と、スウェ 回は、いま国際的にも注目さ ーデンの障害者運動をとり上 特集を終るに当たって、今 時ポリオになり、植物人間に

害者

ービス体制をつくるグループ を結成し、運動した。 たせることができるようなサ うにするため、それを成りた を地域で営むことができるよ 人間として生きがいある生活 車の利用法、 の生活や車の運転、 のし方、移動や健康管理等の 政府から九〇%、州政府から 訓練を覚えさせる。 社会資源の活用 公営移送 現在連邦

がバークレイにできた。そし 者をも対象とする初のCIL 生援助計画をつくった。一九 そこで一九七〇年に身障学 二年、学生以外の重度障害 迅速に行なったり、移送車の り、車いすや補装具の修理を る。 できるよう住宅をみつけた ○%の補助金をつけてい 地域で重度障害者が生活

スウェーデンの

たちは、サナトリウムごとに もなやまされていたという。 の伝統をもつ国である。 スウェーデンは、社会運動

いところで五~六万人、少な がある。全国組織の人員は多 二十二団体を組織したHCK 全国組織は二十五、このうち 約三百万人を組織している。 百の患者・障害者団体があり ンには、地域レベルで、千二 **台八百万人のスウェーデ** で始めたのが、十四日間の講 はうまくいかなかった。そこ

患者、障害者運

手配、家族へのカウンセリン

当局に働きかけたが、さい初 障を改善すべく、地方自治体 自治会が連合して同盟をつく 自治会をつくり、いくつかの った。そして、貧しい社会保

祉

日本福祉大学教授 児

5

器に患者たちは当局と交渉

し、つぎつぎに成果をかちと

くみをそこで学び、これを武 習会である。政治や社会のし

島 美都子

スウェーデンの社会保障、

その成果が今日のすすんだ

っていった。

米国の一し運動

みするもので、いま発祥の地 立して)生活をすることをい の頭文字である。これは重度 障害者が地域で自立して(独 しとはリビングつまり「生活」 つまり、「自立」の頭文字、 Iとはインディペンデント で介護をうけながら学んでき 二年カリフォルニヤ大学政治 車いす障害者である。一九六 なるところを助かった重度の にあるコンウェル病院の一角 あわせもつ彼は、大学の構内 学科に入学した。呼吸マヒも ション法(改正法)を修正さ ムに加えさせることができ リハビリテーションプログラ て一九七八年、リハビリテー ための包括的サービスを連邦 せ、重度障害者の独立生活の

モデル寮に入寮させ、 るため、約六ケ月から一年半 立的に生活しうる方法を教え CILは、重度障害者に自 家庭で 肺に入っているという。 のっており、家に帰ると鉄の むけに半分ねた形で車いすに

グ、法律家による相談等もあ 推せんされてカリフォルニヤ よりどころになっている。 地域で生活する重度障害者の わせて行なうことによって、 元社会保障局長になるが、仰 ヱド・ロバーツは、その後 患者団体は一九三九年に結成 る。このうち、心臓と結核の され、一万四千五百二十四人 いところは二~三百人であ (一九七七年) の会員をもつ

福祉、社会保障は貧しく、療 たころのスウェーデンの社会 生活費に困り、社会的偏見に 所の患者たちは、医療費や 患者会が発足していなかっ

治に反映させているという。 者運動の働きかけなしに、 って、要求を政府に提出し政 度が前進したためしはないこ 会福祉の制度に結実してい どこの国でも、患者、障害 今日では、HCKにまとま

(おわり)

とをしめす好例といってよい

制

であろう。

「内部障害者のあすを考える」

国際障害者年記念・パネル討論会

ものでした。 える」での、三人のパネラ 会・内部障害者のあすを考 際障害者年記念パネル討論 者福祉会館主催による「国 の発言要旨は次のような

いことをわかりやすく説明 呼吸機能障害は結核回復者に多 江川氏は、呼吸器の役割りと 江川広志氏 (呼吸機能障害一級)

が、その後に肺機能の低下とい はなんとか治せるようになった 「医学の力で結核という病気

帰しても職場を休みがちにな てもいられない。だから社会復 シルバーシートにおちおち座っ ぜをひきやすく、すぐ致命的な り、なまけもの扱いをされてし 状態になる。駅の階段をやっと の不安が……」と、障害の状況 まう。ついには職も失い、生活 のばりつめて電車に乗っても、 を語りました。 つらい。タバコの煙は大敵。か てない。早く歩けない。階段が う問題が残った。重いものが持一徴症という心臓病。動脈血に静 そして問題点として、 次の四 進法など、法的措置もあるがい もいる」――と、その状態を語 ど人工物と置きかえている人々 る。人工弁やペースメーカーな くなる。常に死の恐怖と向き合 段はのぼれない。荷物も持てな 常に酸素不足の状態。坂道、 脈血がまじってしまうために、 ったが、手術ができない人もい 状態を改善することも可能にな って生きている。手術によって い。寒い日、暑い日も調子が悪 身体障害者福祉法や雇用促

らない。しかもすぐ生命にかか 呼吸機能不全に対応できる医師 保障がない。③外からみてわか や呼吸療法士がいない。②生活 点をあげました。 ①結核を治す医師はいるが、 ずれも不充分と指摘しました。

(心臟機能障害三級) 譲氏

まる。私は先天性のファロー四 半分以上心臓病の人にもあては 呼吸機能障害の人々の状態は、 麻生氏は「江川氏の話された

う。自らをさらけ出し、医療、 らないことが多いため、障害を 障害者は要求を大胆に表明しよ 隠そうとする気持がある。内部 えました。 社会、行政面で、開き直って生 きるしか、明日はない。」と訴 「心臓病者も外からみてわか

昭氏

見えないというが、私はごらん 上田氏は「内部障害は外から (腎臟機能障害一級) の途もはかばかしくすすまな

け続けねばならない。腎臓移植 久に週二一三回の人工透析を受 臓の開発によって救命できるよ 経過をたどっていたが、人工腎 機能低下→腎不全→死亡という の通り顔の色が黒い。人工腎臓 増している。これらの人々は永 の十年の間に三万二千人余と急 が沈着したから」と話を始め、 うになった。人工透析患者はこ 「十年前までは、慢性腎炎→腎 (透析) では除ききれない色素 合をもつ企業からは敬遠されて 者年を闘う、と結びました。 の公費負担、を掲げて国際障害 療、②原因の究明、③人工腎臓 ていました。 る。」と、怒りに声をふるわせ などという恥知らずな意見もあ 生かす人(死ぬ人)をきめろ、 しまう。医療資源は有限だから い。医療費が高額なため健保組 にかわる新しい療法を、④医療 最後に、①早期発見・早期治



全患協・小泉孝之会長)の創 全国ハンセン氏病患者協議会

まで全国二十九の支部から六十

心臓病の子 供を守る会

会費値上げ論 障害者雇用で学習も 議

全国心臓病の子供を守る会は 五月九日・十日の両日、東京文 委員会を開きました。 京区の全林野会館で、 全国運営

の配分、などについて協議しま 20回全国総会、⑥国庫補助事業 の活動報告、②財政報告、③国 九名が出席し、①今年度前半期 際障害者年の活動、④昭和五十 七年度国への要求、⑤第19回・

した。 現行月額二百二十円(月刊機 とくに会の財政をめぐって、

た論議でした。 問われる、生みの苦しさを秘め が集中。結局継続審議となりま 考えてほしい」との提案に論議 の患者・障害者運動のあり方を したが、厳しい社会情勢の中で

この会議には、札幌から沖縄

の心臓病者の雇用のあり方を考 況」と題した講演も開き、日本 祉大学教授児島美都子先生の 外国における障害者雇用の状 またこの会議の中で、日本福

30年の伝統をふまえて 医療充実めざす

患協第28回支部

の会議には本部役員、支部代表 長会議には、全患協内にある各 五十六年度予算などを討議し、 動方針、規約、規定の一部改正、 と支部代表で構成されます。こ る最高の議決機関で、本部役員 承認されました。ことしの支部 一十五人が出席し、新年度の運 他団体の総会、大会にあた **禎一氏、六年間にわたって中執** ことが承認されました。 に四人の中執を選出しました。 る藤瀬明氏らが退任され、新た をつとめ全患連の現幹事でもあ 事も昨年までつとめてきた鈴木 で十年間にわたって全患協の事 務局長をつとめ全患連の代表幹 また、役員選出では、これま

年度の運動の中に反映していく 出され、他の要請とあわせて新 所の盲人組織である全盲連から が、このうちハンセン氏病療養 団体から要請書がだされました 人対策の強化を求める要請書が 国際障害者年にあたって盲 っそう強めながら『完全参加と がそれぞれ選出されました。 日程をおえました。 への誓いを新たにして四日間の

えるための学習も行ないま



れた守る会全国運営委員会 29支部・69人の出席で開か

:の対象とされたという点では画 体からの腎摘出費用が医療保険

全国的に強めてきましたが、

後はその対応を検討中です。

事務局長の後任には山田義信氏 のたたかいの歴史をふまえて、 年間にわたる偏見と差別の中で が、渉外担当中執には岡本洋氏 支部長会議では最後に「三十

十一日までの四日間、 期支部長会議が、五月八日から 立三十周年記念、第二十八回定

香川県の

大島青松園で開かれました。

同支部長会議は全患協の規約

の宣言を採択し、諸要求の実現言たが、これは難しい技術につい 平等』の実現に奮闘する」など。均四〇%の引き上げとなりまし 者団体や友好団体との連携をい言ひとつの特徴となっています。 き強め、国際障害者年を他の患。技術料の評価を重視することが 架橋の実現などの運動を引き続…ました。今回の医療費改定では 啓蒙の促進、医療の充実、職員の答申が五月二十三日に行なわ 増員、盲人・高齢者対策、長島言れ、六月一日からの実施が決り

ます。 一部引き下げられたものもあり

者の摘出費用も保険が適用さ られ、しかも親・兄弟など提供 れが三十七万一千円に引き上げ て二十六万五千円でしたが、 す。腎移植手術については、従 腎臓病関係の手術料について この両面があらわれていま 死体腎移植の場合は二十万 組織適合検査料なども含め

透析医療費の引き下げ

治療水準低下招く

全腎協

ては大幅な引き上げをする一方 で、すでに普及した医療につい ては見直しをするということで なかでも手術料については平 医療費改定についての中医協 引き下げが行なわれました。そ けすぎている」として、大幅な 期的なものです あります。 院などでは三〇%以上の引き下 単な試算では二十五%前後、 の内容は単純ではありませんの げになるといっているところも ル試算でも十五%、全腎協の簡 で省略しますが、厚生省のモデ 「すでに普及した医療」 しかし、人工腎臓については

求していたもので、健康者や死 れは全腎協がかねてから強く要 円の加算が認められました。と われており、患者の不安をよん されます。第一に、 早くもそうした動きが一部に現 の新規患者の受け入れ体制が困 開設病院が減ったり、 でいます。 下が予想されることなどです。 使用機械の節減で医療水準の低 難になること、第二に人件費や 設が閉院して、年間四、五千人 経営が成り立たないとして新規 厚生省、中医協への働きかけを 大きな影響を及ぼすことが予想 この引き下げは患者にとって 全腎協では早くから 新点数では 小規模施

と、職場の仲間の一人が云いま 賃上げなんか関係ないだろう」 前は、働かなくても金が入るし、

す。私たちはそれほど優雅な生

云うことで、労基局も署も会社

た訓練条件を会社が受け入れ

考え、頑張っております。

春闘集会に参加した私に、「お

義父の援助を受けられ

に対しては及び腰です。又医師

ず、やむを得ず会社の出したむ

1981年6月1日

半分の収入にあまんじていると す。私の同僚に聞くと「二十万 は決して他山の石ではないので 度のアップと云うことになるで ような一桁春闘では、四年に とはないのにと残念です。 元気で働けさえしたら、同僚の 三年以上そのままです。最近の 十一%のスライド・アップし、 にはなるさ」との事です。私も しょう。私たちにとって、春闘 でも私は妻と二人が休業補償

闘える仲間が

いる

(下)

10年の苦しみを

全国交通・労働災害対策協議会

乗りこえて

会長

田

恵

幸にして私には、苦しみを分

私

には、共に

るので、 るのです。 れの生活で頑張っている人もお の場合は、生活保護水準すれす 方ですが、子供をかかえた家庭 最近、リハビリが重視されて 金銭的にはまだましな

るのは、リハビリが終った段階 す。いま私たちが最も望んでい ハビリの範囲は限られていま 来てはいますが、病院内でのリ 帰訓練をすることが、もとの職 り出すことになります。職場復 場と健康をとりもどすために最 失うことになり、障害者をつく

(第三種郵便物認可)

私は現在十万五千円の休業補

ろうかと、驚きました。 活をしていると思っているのだ

とこの金額です。五十三年に三

千円で始まり十年目にしてやっ 償を受給していますが、四万七

> う医師も少なくありません。こ 切な時期に療養と生活の補償を とこれ以上は良くならないと、 のなかには、急性症状がとれる 障害者のレッテルをはってしま れでは、労働力の回復に最も大 整えて、理解ある医師とも相談 りな条件で訓練をしたためにご 度目の正直で、じっくり条件を 度とも失敗しました。今度は三

ております。 をしながら成功させたいと考え

に悩まされ、同僚の半分位の収 かなか理解してもらえない症状 "いたい"と云う医師にさえな この様にして被災労働者は

決して不思議ではないと思いま ふっと『死』を考えたとしても ないほどの苦しみを背負って力 銭的にも、健康な人の想像出来 す。肉体的、精神的にそして金 まな問題をかかえて寮養を続け 人で、会社や保険制度のさまざ てゆかなければならないので に問題から逃げ出したくなり、 杯生きているのです。こうし

せた "もとの職場へもどるため 導をしてくれる医師です。 復帰訓練』と、それをあたたか からもとの職場で働けるように したが、法的な強制力がないと く見守り、医学的立場からの指 なるまでの間におこなう『職場 交災が要求し、労働省につくら 昭和四十八年十一月五日に全 (五九三通達)が出ま を試みましたが、医師の同意し みません。その間私たちは、患 労働省の専門家会議でもわかっ も必要なことだと云うことが、 続けることになるのです。 者と健康者との谷間でさまよい 否や保険制度のさまざまな問題 にはばまれて思う様に対策が進 ていながら、会社の受け入れ拒 私も過去二回の職場復帰訓練 災運動を、押し進めることだと 出来るただ一つのことは、 ました。私と妻を含めた被災者 の医者代とめし代ともとの職場 ることだと云うことを体で知り ます。十年の苦しみを乗りこえ をとりもどすために、今、私の て、闘うことが自分の権利を守 かちあい、共に闘える仲間がい

長宏・大野勇夫

定価 800円(送料250円)

B5判、134頁、年表付 *数ヵ月後に定価を改訂します

お申込みは

日本患者同盟事務局へどうぞ 電話・清瀬市 (0424) 91-0058 発行・川口学園

具体的な活用

社会福祉の理論的な追究より実務的課題に重点を置いた。 般がどのような動機をもとに登場したかを知るため、 に、社会福祉を広義にとらえ、福祉六法に加え社会 の歴史を紹介。 次に、 福祉六法に加え社会保険 主要法も紹介した。 第3に日常生活とも関係の深い医療法、医師法など主 要医事関係法を抜粋、 あわせて医療用語の解説も行なっている。

▶内容-社会福祉とその歴史/福祉六法/社会保険/医療関係法/医療関 係用語解説/生活相談実例集/ 〔付表〕社会保障制度一覧/社会保障年表

社会保障関連予算を圧縮

第二次臨時行政調査会がヒヤリング

第二次臨時行政調査会は、五

があり支払方式も一長一短②補 助金カットに対しては給付の引 厚生省は①医療費圧縮には限界 解を求めました。これに対して 引き下げることなどについて見 月十三日に厚生省からのヒアリ ット後の対策③薬価基準を更に 縮と支払方式の可否②補助金力 説明に対し①医療費の総枠の圧 ングを行ない、厚生省側からの 足状態である」と答えました。 などについて厚生省の説明を求 国立療養所、地方事務官の定員 のヒアリングでは、国立病院、 め、厚生省は「十分ではなく不 る」と答えました。 立すれば行政改革の先兵にな れるとし、「老人保健法案が成 方自治体の負担増などが考えら また続いて行なわれた十五日

き下げか保険料の引き上げ、地 木内閣の重点事項には甘く、社 ることが急務です。 会保障を犠牲にする動きが見ら

同調査会は厚生予算、特に医

年金の物価スライド7.8% 厚生年金六月、国民年金七月実施

療費について見直すことを求め一月十五日に成立し、五十六年度 る意向ですが、防衛予算など鈴一の年金物価スライドは七・八% れ、世論によってこれを阻止すれることになりました。 国民年金は七月から増額支給さ に決定、厚生年金は六月から、 「国民年金法改正案」が、五

これにより厚生年金は、モデ

現在の百六十三万二千六百円 ル年金(三十年加入、夫婦)で の最低保障額も、五十万一千六 四万五千四百九十二円)に増え 百七十四万五千九百円(月額十 百円(月額四万一千八百円)か ます。また障害年金、遺族年金 (月額十三万六千五十円)から

ら五十四万七百円(月額四万五 千五十八円)に引き上げられま 八円)に引き上げられることに 千円(月額十二万六百六十六円) 二千八百円)から百四十四万八 十五万三千六百円(月額十一万 婦、付加保険料納入)で、百三 千三百二十五円)、二級は五十 十七万五千九百円(月額五万六 四万七百円(月額四万五千五十 なります。 に増額され、障害年金一級は六 国民年金は、三十年加入(夫

務大臣に園田直厚生大臣を起 用、空席となった厚相に村山達 たことにより、鈴木首相は新外 雄元蔵相をあて、それぞれ着任 いから、伊東外務大臣が辞任し しました。 第二次福田内閣の大蔵大臣が 日米共同声明の解釈の食い違 うとする意図がうかがえます。 期成立を」などと、厚生省予算 直しを迫られる」とか「老人保 の財政悪化がつづいており、再 すでに就任の記者会見等で「国 社会保障関係の予算を抑制しよ 建が急務のため厚生省予算も見 健法案は重要な法案であり、早

第二次臨時行政調査会の動向に 新厚相に任命された背景には、 見られるように、厚生省予算、

点的に」という消極的姿勢を見 せています については「額は少なくても重

きが表面化することを警戒する 必要があります 新厚相として、過去の蔵相経

に福祉を犠牲にしようとする動一ることになりました。この制度 れますが、財政再建の名のもと | 便個人年金が九月から募集され 験を生かし、社会保障の拡充に一おいて「郵便年金法等改正案 大いに手腕を奪うことが期待さ が可決成立したことにより、郵 には終身年金と定期年金があ 四月十七日の参議院本会議に 終身年金は三十五歳から六

回りによって二十万三千円から 度に受給する年金額は、運用利 円を二十年納入した場合、初年 は十年間受給します。年間十万 間に応じて、三年から十五年の 五歳から五十七歳までの加入期 積立て期間を経て五年間、また て、五十五歳~七十歳から受給 三年から二十年の積立期間を経 十七歳までの加入期間に応じて するものです。定期年金は四十 です。 政の欠陥を繕う制度といえそう を「持てる人」が補完する、行 りにされた「生活できる年金」 で加入する制度であり、置き去 登場した制度ですが、自由意志 的年金の不足を補うものとして 二十八万五千円程度になり、 の後も福利と運用利回りに応じ て毎年増額されます 大型厚生年金基金と共に、

厚生大臣に村山達雄元蔵相

懸念される厚生省予算要求の消極化

第66号

郵便個人年金法案が成立

*持てる人、が公的年金の不足を補完

の引き上げについて審議してい

総会で、

生大臣から諮問のあった医療費

重視したこと②薬づけ、検査づ

均四〇%アップなど技術評価を %の引き上げで、①手術料の平

けとして問題になっている点に

五点、乙麦一〇〇点→一二〇点

9~11日

①初診料 甲表一二五点→一 主なものは次の通りです。

改正点数のうち、

医科関

医協・圓城寺次郎会長)は、

中央社会保険医療協議会

(7) 1981年6月1日

診療報酬改定にあたっての 中医協の意見(全員一致)

3人室以上の差額ベッドの解消について

- (1) 私立大学付属病院以外の病院については速 やかに、私立大学付属病院については一年 以内に解消すること。
- 特殊の事情があると認められる病院につい ては、改善計画を提出させ遅くとも3年以 内に解消すること。

なお、特殊の事情があると認められる病 院とは、施設・設備の整備状況、人員の配 置状況等他の病院と比較して現に多額の費 用を要しており、経営改善に日時を要する と判断される病院及び救急その他の政策医 療又は専門医療を担当しており、早急な差 額ベッドの解消により当面の経営が悪化す ると判断される病院をいうものであること

- 差額ベッドの状況を毎年報告させ、必要に 応じ、実地調査する等の点検を行うこと。
- (4) 十分な改善がなされていない場合には、 方医療協議会にはかり、保険医療機関の指 定更新を保留する等の措置を含めて行政上 の措置を講ずること。
- 差額ベッドの改善状況については、逐次中 医協に報告すること。

2、領収書の交付について

患者の支払った金額の領収書発行の徹底を図 るため、行政指導を強化すること。

医療費の明細書の交付について

医療費の明細書の発行については、実施可能 な医療機関については実施するよう行政指導を 行いつつ、検討を進めること。

いての提言を発表、

老人医

28日 日医常任理

事会

答申提出、概ね了承の内容

会も老人保健制度について

で、老人保健法案について

の社会保険審議会と社会保

障制度審議会の答申につい

て取り上げ、医療について

医療費引き上げ決る 技術料を重視 差額ベッ 1 解消に見通し

られることになりました。今回 の引き上げは、医科八・四%、 医療費は平均八・一%引き上げ ていた六月一日からの薬価基準 十八・六%引き下げと同時に これにより、すでに告示され 科五・九%、調剤薬局三・八 解消などについての意見を提出 って別項のような差額ベッドの

な特徴点です。 新設などを行ったことなどが主 また、中医協では答申にあた

の点 ⑤給食料 基準給食加算三一点→四○点、 特別食加算二八点→三〇点 一〇〇点→一一五点

として了承する」答申を行いま で「六月一日から実施するもの ましたが、五月二十三日の中医 諮問案どおりの内容 ざして、重症者室料特別加算の 慢性疾患指導料などを引き上げ の充実と地域医療の確保のため ついての見直しを行ったこと③ プライマリーケア(初期診療) たこと④保険外負担の解消をめ 点 ②再診料 甲表五八点→六〇点 ③入院室料 一〇○点→一〇五 乙表三三点→三五点

④看護料 病院九一点→一〇〇 個室二〇〇点、二人室一〇〇点

> 手紙・ハガキで一七件の苦 情相談受付、電話五〇八件·

を合憲とする判決

裁が一審を支持、

併給禁止

点 診療所七一点→七八点

症者看護特別加算(新設) 重症者室料特別加算(新設) 四〇

情相談 保健医療制度」の創設につ 10日 総評が 「高齢者等

らかにする て、厚相が薬価基準を一八 24日 六%引き下げることを明 中医協総会におい

見直しを強調、

V 25 日 人に対しては意見が分かれ 案を概ね了承、支払方式の 会全員懇談会と総会にお て老人保健制度について原 24・25日 社会保険審議 社会保障制度審議 一部負担導

医療・社会保障

Ŧ

月

4

ま会長預かり 的な諮問が厚相から出され 療を六十五歳からとし退職 者医療とつなぐ構想 21 日 にが、諮問書にふれないま に医療費改定に関する包括 16日 中医協全員懇談会 して両審議会の廃止を決

の理解を全く欠いていると

同指導対象都道府県につい 日医全理事会が共

鈴木首相と園田厚相(

改定し実施 認定基準を年額八十万円に $\dot{\Box}$ 健康保険被扶養者 府県は二十二 て厚生省と合意、

盟が「歯科一一〇番」で苦 日本消費者連 ▼ 22 日 する宮訴訟に対し、 通恩給の併給制限を不服と 老齢福祉年金と普 、東京高

い天気となりました。

この日、園内に入ってこられ

かな風でも花吹雪となって舞

咲き誇っていた全生園の桜

四月十二日の日曜日、

い、その上、行楽には絶好のよ

全国患者団体連絡協議会加盟組織

(互療会)

〒105 港区西新橋 3-15-10 原色版印刷内

☎ 0 3 (433) 1 6 4 1

〈全国交通労働災害対策協議会〉

〒171 豊島区西池袋1-4-5

☎ 0 3 (982) 7 3 6 1

〈全国腎臟病患者連絡協議会〉

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル(第二)

☎ 0 3 (952) 5 3 4 0

〈全国心臓病の子供を守る会〉

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル

☎ 0 3 (256) 8 4 2 4

〈全国ハンセン氏病患者協議会〉

〒189 東村山市青葉町 4-1-10

☎0423(94) 1 5 7 1

〈全国職業性有害物障害患者協議会〉

〒105 港区西新橋 2-21-5

☎ 0 3 (433) 2 0 8 2

〈日本患者同盟〉

〒180-04 清瀬市松山2-13-12

☎0424(91) 0 0 5 8

〈慢性一酸化炭素中毒患者会〉

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5 代々木病院内

☎0493(24) 1 2 9 3 後藤宛

行楽地」になった全生園

全国ハンセン氏病患者協議会 真杉五 郎

り過ぎた、そんな話を聞いたの を上回ったかもしれません。 園者数に迫るか、あるいはそれ 人三十人……。 三名、第一センターなどの工事 桜見物、押す人同数で計三十名、 護園の入園者十五名が車椅子で 試合に外部から八名、清頼の寮 余、全生園テニスクラブの月例 千寿池のつり堀に三組の子供十 その総数は多磨全生園の全入 全生園近くを鼻をつまんで走 者が力を合せて育てている木の よこしているのでしょう。 れません。しかし、職員や入園 帰ってきた」という気の弱い療 んがいっぱいいて花見をせずに 安心して最愛の子を聞へ遊びに 車走行にはきびしい制限があり なりつつあります。園内の自動 し、今もそんな人がいるかもし ます。そのため親御さんたちは 緑と花々は、この近在の名所と 「近くまで行ったけど壮健さ のようです。(「全患協ニュー けて広げてゆくのが最良の方法 ではなく、じわーっと時間をか ちも迷惑に思うこともありま り、ベンチもアベックに占領さ ると子供のいたずらも多くな にかまえて相手を説得するもの すべきでしょう。 病の理解につながるのなら我慢 す。でも、それが少しでもハ氏 れ、散歩の犬にほえられ、私た 「理解」というものは大上段

長期慢性患者・難病患者の闘病にも希望が 医学界の権威者がつづる療養小史

や応援団、審判など二百二十人

はそう古いことではありません

友もいます。こう外来者がふえ

ス」第五八七号から)

球場では市民野球大会が開催中

て出席の熊木市長ら数名。多磨

で朝から夕方まで四試合、選手

員や家族二百六十名、来賓とし いる東村山身患連の歓桜会に会 た外部の方は――毎年行われて

病気 չ 人間・ その30年

砂原茂 島村喜久治著

主な内容

砂原茂一

戦後混乱の中で 信頼の再建 真実のむつかしさ 島村喜久治

花ひらく未来を 安静時間をなくしたら 定価1,600円

送料260円

日本患者同盟編 B 6 版 上製 293頁

本患者同盟総務部(郵便番号一八〇一〇四)へ 都 清瀬市松 Ш

+ = |

+=

送料をそえてお申込みください(切手でもよい

お申しこみ